阪神・淡路大震災30年の教訓



阪神・淡路大震災30年を振り返るシンポジウムに登壇した研究者ら＝7日　オンライン

防災学術連携体 シンポジウムから

甚大な被害が発生し、日本の災害対応の転換点となった阪神・淡路大震災から30年。当時を振り返るシンポジウム「阪神・淡路大震災30年、社会と科学の新たな関係」が7日、防災に関わる63学協会で構成される「防災学術連携体」の主催でオンライン開催された。基調講演や主な発表などを紹介する（シンポジウムの動画は防災学術連携体のホームページから視聴可能）。

脆弱な社会が生んだ被害

阪神・淡路大震災　1995年1月17日の午前5時46分に発生した、兵庫県南部を震源とするマグニチュード7・3の地震。国内で初めて震度7が記録され、犠牲者・行方不明者は6437人、避難生活者は約32万人に上った。住家の全壊は10万棟を超え、犠牲者の約8割が倒壊に巻き込まれての圧死や窒息死だった。

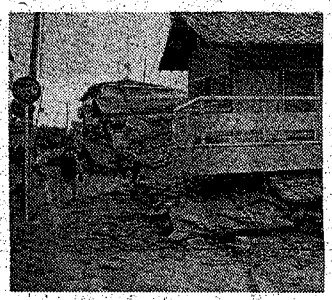
シンポジウムでは、東京工業大学名誉教授の和田章氏が「脆弱な社会が生んだ大震災」と題して基調講演を行った。

和田氏は、関東大震災直後に施行された世界初の厳しい耐震基準が、戦時中と戦後に緩和されてしまい、「1981年の耐震基準改正までは日本の建物は弱かった」と強調。木造住宅をはじめ、鉄骨構造や鉄筋コンクリート構造の多くの建築物が壊れたことを指摘した。

さらに和田氏は、阪神・淡路大震災後に耐震技術が進展してきた経緯を概説した上で、「他の学会の研究に耳を傾け、自分の分野の仕事に反映させることが大事だ」と述べ、分野横断の連携を強化する必要性を訴えた。

一方、「建物やインフラ等の被害と対策」「救援・医療・避難、応急対応の変化と課題」「法律・制度・市民の意識の変化と課題」の分野別セッションでは、それぞれ4人の研究者らが発表し、活発な討論が行われた【各セッションでの発表のうち、代表的なものの要旨を左に別掲】。

その後、防災学術連携体に所属する学協会から、17人の研究者が「阪神淡路大震災30年に寄せて」をテーマに発表を行った。





阪神・淡路大震災で倒壊した民家（上）（兵庫・西宮市）と高速道路の高架橋（下）（神戸市）＝1995年1月17日

耐震の〝失敗〟から改善へ一歩ずつ

京都大学教授　**高橋 良和** 氏

米国でノースリッジ地震（1994年）が発生し、高速道路の高架橋倒壊を含む大きな被害が発生したが、当時の建設省などは「（日本は）マグニチュード8程度の地震には耐えられるように設計してある」と報告していた。

大震災が発生し、当時、大学院生だった私も調査団に補助員として加わった。日本の耐震技術は世界一と教えられてきたが、被害を目の当たりにして「耐震工学の失敗だ」と率直に思った。

実構造物の破壊過程を十分把握できていなかったという反省から、世界最大の震動台を使った破壊実験が行われている。免震橋梁の採用も進んだ。

しかし、東日本大震災や熊本地震でも橋梁の支承（橋脚と橋桁の間にある部材）の破断などが発生しており、E―アイソレーション（国内初の実大免震試験機）の開発・設置など、こうした〝不都合な真実〟の改善に必死に取り組んでいるところだ。われわれの持つ知識や能力を過信せず、真摯に誠実にできることから一歩ずつ進みたい。

苦い経験を経て生まれたDMAT

国立病院機構災害医療センター院長　**大友 康裕** 氏

阪神・淡路大震災では、被災地の病院で手術ができたのは2割強。ほとんどの病院は重症患者を診療できず、多くの人が亡くなった。われわれは、この震災を「災害医療のウェイクアップコール（目覚まし時計）」と呼び、これを契機に災害への体制整備が進んだ。

DMAT（災害派遣医療チーム）は阪神・淡路大震災を受けて、つくられたものの代表格だ。主に発災直後の急性期医療への対応を目的に築き上げた体制だが、東日本大震災では災害関連死が約3500人（2016年3月末時点）となり、避難所の保健医療や高齢者施設支援、被災病院の診療体制支援もDMATの活動に位置付けられた。

DMATは（コロナの集団感染が起きた）ダイヤモンド・プリンセス号の対応でも活躍し、集団感染が起きた施設を支援することも業務となった。

1995年に日本災害医学会、そして災害医療センターが設立された。これらも95年以降の災害医療体制の整備につながった。

災害ケースマネジメントの推進を

弁護士　**津久井 進** 氏

大震災が起こり、当時の首相が「自助努力が原則」などと発言する中、全国で2500万筆の署名が集まり、「被災者生活再建支援法」ができた。

2007年に能登半島地震が起き、最大300万円が出る見舞金方式になった。これによって輪島市では、公営住宅希望者の4割が自主再建に切り替えた。公営住宅などを整備するより安く済む合理的な制度だが課題が多い。

「半壊」に認定されると例外を除き支援金が出ない。財源がないというが、この26年間に出されたのは5488億円。1年当たり約210億円だけだ。（現行制度では）同一災害なのに自治体によって支援が受けられたり、受けられなかったりする。

ありのまま、住宅や仕事、健康などの課題に応じて支援する仕組みを「災害ケースマネジメント」として取り組む。これが阪神・淡路大震災30年目に行き着いた結論ではないか。一番大事なのは伴走支援する「人」。その人や資金、仕組みをどうするかが今の課題だ。